

(様式)

【受八議第 201号】

通告番号 No2

令和8年8月17日

八頭町議会議長
川西 美恵子 様

8 番 八頭町議会議員 奥田 のぶよ

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	西郡家地区まちづくり委員会について	現在、中央公民館において月1回実施されている本活動は、地域住民が交流を深め、つながりを維持していくための取組として大変意義のあるものと考えております。 そこで、今後の活動の継続及びさらなる発展に向けて、町長のご所見を3点伺います。 (1) この活動を、高齢者の生きがいづくりや介護予防、地域住民のつながりを支える取組として、町の地域福祉施策の中でどのように位置付けているのか伺います。 (2) 西郡家地区まちづくり委員会の活動を継続・充実していくため、今後どのような支援を行なっていくのか伺います。 (3) 活動の継続と発展に向けて、将来的な活動拠点の確保についてどのように考えているのか伺います。	町長
2	八頭町音頭を活用した町の魅力発信について	平成18年に発表された八頭町音頭は、町の魅力発信と文化継承に意義があると思いますが、近年は披露や継承の機会が減っていると感じます。今後の活用や継承について、町長のご所見を3点伺います。 (1) 町の魅力発信に活用できる文化的財産としてどのように認識されていますか。 (2) 現在、町のPRや地域活性化にどのように活用されていますか。 (3) 若い世代への継承や、今後の魅力発信に町としてどのように取り組んでいくのか伺います。	町長
3	放課後児童クラブの運営環境について	郡家西小学校のわんぱく児童クラブでは、定員超過により家庭科室を利用していますが、児童の安全・安心な活動環境の確保が課題です。学校教室や体育館の利用基準・制限はどのようになっているのか。また、今後の環境整備と施設活用の方針について伺います。	教育長